

国土交通省	航海訓練所
-------	-------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講すべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 航海訓練事業	受益者負担の拡大	23年度中に実施	次期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）に訓練負担金（平成21年度月額5,000円）を、航海訓練を委託している船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校、海技教育機構の海技大学1校、海上技術短期大学3校及び海上技術学校4校。以下同じ。）と協議し、毎年、月額1,000円ずつの引上げを図る（平成27年度月額11,000円）。さらに、どの程度の受益者負担を目指すかについて目標を定め、更なる受益者負担の拡大（各船員教育機関及び海運業界等からの負担の拡大）を図るための実施計画を平成23年度中に策定する。	2a	訓練負担金について、平成27年度に月額11,000円とするため、平成23年度中に月額7,000円に引き上げることに船員教育機関と協議中。なお、平成22年度に訓練負担金を月額6,000円に引き上げた。 受益者負担の目標を定め、負担拡大を図るための実施計画を平成23年度中に策定するため、学識経験者、事業者、教育機関、船員の代表者及び国（国土交通省、文部科学省）からなる「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」を平成23年5月に設置して、検討を行っている。
	自己収入の拡大	22年度から実施	教科参考資料の市販等により、自己収入の拡大に努める。	2a	平成22年度より外部に対する教科参考資料の販売を開始した。また、教科参考資料のうち一部の単価を平成22年度に引き上げ、残りの単価を平成23年7月に引き上げるなど、自己収入の拡大に努めている。 (売上げ 平成21年度 2,479千円 平成22年度 3,606千円)
	船舶の代替建造に併せた業務の効率化	代替船の運航時以降実施	老朽化している練習船「大成丸」の代替建造に当たっては、必要最小限の規模の練習船とすることで燃料等運航経費を縮減する。	2a	「大成丸代替建造調査委員会」を設置して、平成23年3月に代替船の仕様及び設備について、最終とりまとめを行った。これに基づき、練習船「大成丸」の代替船については、大成丸に比べて燃費を削減できる仕様として建造する。
	船員養成の効果的・効率的実施	23年度から実施	乗船実習を行う航海訓練所及び座学を行う船員教育機関15校との連携強化等により、船員養成を効果的・効率的に行う。 なお、船員教育の一貫性を高め、管理業務の合理化を図る観点から、航海訓練所と海技教育機構等の船員教育機関15校の事業の在り方について検討する。	2a	上記の「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」において、航海訓練所及び船員教育機関15校との連携強化策等や事業の在り方について検討中。

【資産・運営等の見直し】

講すべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等	
02 組織体制の整備	船船の代替建造に併せた要員の縮減	代替船の運航時以降実施	練習船「大成丸」の代替建造に伴う練習船隊の整備に併せて、要員を縮減する。	2a	大成丸の代替船における航海訓練の内容及び実習生定員を踏まえた要員の縮減に関する検討を行う。